

# 公告等の質問に関する回答書

下記工事の公告等に関する質問に回答します。

工 事 名	令和7年度 米沢市水道事業 芳泉町井戸ポンプ場築造工事	
質 問 事 項	回 答	
1 公告2-(1)-⑪専任の現場代理人及び当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者を配置できること。とあるが、配置予定技術者（監理技術者）は1級土木施工管理技士で宜しいのでしょうか？	1 そのとおりです。 水道施設工事の監理技術者となることのできる国家資格を有する者を配置してください。	
2 本工事の入札公告2.(1).⑪に「専任の現場代理人及び当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者を配置できること。」と記載されていますが、配置予定技術者計画書に記載する監理技術者の資格は、1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士のどちらでも可能でしょうか。	2 配置予定技術者計画書に記載する監理技術者の資格は、1級土木施工管理技士となります。	
3 本工事の公告に別途入札条件の提示がありませんでしたので、「米沢市競争契約入札心得」第5条2に記載のとおり、入札参加者が3人に満たないときは、入札中止ということで理解してよろしいでしょうか。	3 条件付き一般競争入札の場合、入札者が1者となった場合でも、その1者の入札は有効となります。	
4 配置予定技術者画書（記入例）には、3通りの配置技術者の記載例がありますが、3通り以上を記載したい場合、記入欄を追加することは、可能でしょうか。	4 記入欄の追加については、可能とします。	
5 記載した配置技術者であれば、自由に組合せて配置してよろしいでしょうか。 (現場代理人同士の組み換えだけでなく、現場代理人と監理技術者間の組み換えも含む)	5 問題ありません。	